平成 27 年(2015 年) 8月 31 日第 3 回常任委員会決定令和元年(2019年) 5月 17 日第 7 回総会一部改正令和3年(2021年) 3月 22 日第 9 回常任委員会一部改正

# 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 競技役員等養成基本計画

第79回国民スポーツ大会(以下「国スポ」という。)および第24回全国障害者スポーツ大会(以下「障スポ」という。)の競技運営にあたる競技役員等の養成については、「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会競技役員等編成基本方針」および「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会競技役員等養成基本方針」に基づき、「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会競技役員等養成基本計画」を作成し、計画的かつ円滑な事業の推進を図る。

#### 1 養成対象

競技役員(審判員・運営員)、競技補助員、競技会係員および競技会補助員を養成の対象とする。

### 2 業務分担

- (1) 競技役員(審判員・運営員)および競技補助員については、競技団体がその養成を行う。
- (2) 国スポの競技会係員および競技会補助員については会場地市町が、障スポの競技 会係員および競技会補助員については県が、関係団体と十分協議し、その養成を行 う。
- (3) 県は、競技団体および会場地市町と連携を図り、競技役員等の養成計画の推進に 努める。

#### 3 養成方法

- (1) 競技役員(審判員・運営員)の養成方法については、次のとおりとする。
  - ①県内講師による県内講習会
  - ②中央およびブロックの競技団体講師による県内講習会
  - ③中央およびブロックの競技団体主催の講習会への派遣
  - ④中央およびブロックの競技団体主催の大会への派遣
- (2) 競技補助員、競技会係員および競技会補助員の養成方法については、次のとおりとする。
  - ①県内講師による県内講習会
  - ②中央およびブロックの競技団体講師による県内講習会

### 4 養成スケジュール

				年度 開催前年	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
	区分/養成方法/養成団体				9年前	8年前	7年前	6年前	5年前	4年前	3年前	2年前	1年前	開催年
	審判員 中央講習会等派近 県内講習会			(国スポ)資格取得、資格維持、資質向上										
				団体					(障スポ	)資格取	得、資格組	推持、資質	〔向上	
**		要資格 運営員	中央講習会等派遣 県内講習会	競技団体	(国スポ)資格取得、資格維持、資質向上									
競技役員														
									(障スポ	)資格取	得、資格組	推持、資質	<b>复向上</b>	
	運営員	その他の運営員	中央講習会等派遣県内講習会	競技団体							(国スポ)	養成、資質	向上	
												(障スポ)	養成、資質の	前上
競技補助員 県内講習会											(国スポ)	養成、資質向	l±	
			県内講習会	競技 団体								(障スポ)	養成、資質向	i.E
競技会係員			県内講習会	会場地市町								(国スポ)	養成	
		技会係員		県									(障スポ)	養成
競技会補助員		A4+81 0	県内講習会	会場地市町								(国スポ)	養成	
		会補助員		県									(障スポ)	養成

## 5 養成計画

審判員および資格が必要な運営員の具体的な養成計画は、各競技団体が別途作成する こととし、事業の進捗状況をふまえて毎年見直しを行う。